

野田市公告第70号

開発行為の工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年3月18日

野田市長 鈴木 有

1 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称

野田市上三ヶ尾字高野103番、104番、105番3、105番4、107番3、108番3、109番4、115番、116番2、116番3、117番2、122番4、123番3、123番6、124番1、124番2、125番3及び127番4並びに

下三ヶ尾字大六天前291番6、292番3、295番8、295番9、300番1、300番2、300番3、300番4、300番5、300番6、300番7、300番8、301番、302番2、303番2、304番、305番1、305番3、305番4及び306番6並びに

下三ヶ尾字高野前327番3、327番9、327番10、327番18、328番1、328番2、328番3、328番4、329番、330番、331番、332番、333番1、333番2、333番3、334番2、334番4、334番10、334番11、334番13、334番14、334番15及び341番11並びに

下三ヶ尾字宮田561番1、562番、563番、565番、566番、572番、573番2、573番3、574番、575番、576番、577番、578番、579番、580番、581番、582番1、582番2、583番1、583番2、584番、585番1及び585番2並びに

下三ヶ尾字根郷586番1、586番2、587番1、587番2、589番4、648番1、648番2、648番3、650番、651番1、651番2、652番、653番、654番1、654番3、655番1、655番3、656番1、656番2、657番、658番1、658番2、659番1、660番及び661番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県名古屋市東区葵三丁目19番7号

矢作建設工業株式会社

野田市野田720番地1

株式会社堀建設